

会議の名称 令和7年1月定例教育委員会
日 時 令和7年1月9日（木）
午前9時から午前11時まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	川上雅也
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	山端剛史
教育部次長兼教育総務課長	若杉玲子
教育総務課指導室長	福岡和
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
生涯学習課課長補佐	平岡優一
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課課長補佐 （平成こども塾担当）	加藤紀子
教育総務課課長補佐	山田克仁
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

2 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 学区外就学許可の認定

- (2) 長久手小学校通学路の変更について
- (3) 就学援助認定者数報告

3 その他

議事録署名者

細川委員

議事録

教育長

令和7年1月定例教育委員会を始めます。

インフルエンザが流行しており、各学校でも欠席する児童生徒が増えています。特に中学3年生は受験が控えていますので心配しています。手洗いや換気を徹底し、予防に努めたいと思います。

1月12日（日）に愛・地球博記念公園で二十歳の集いを開催します。今年度から場所を変更し、式典終了後にジブリパークを楽しんでもらう予定です。

令和7年度の儀式や行事などの計画を立て始めています。今年度の終わりが近づくにつれ、来年度の始まりも近づいてきます。来年度の計画を立てる上で、今までのものを踏襲するのではなく、何か工夫できると良いと思います。

本日の議事録署名者は、細川委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

今回決定承認事項はありませんので、報告事項からです。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

（資料1に沿って説明）

委員から特に意見なし

教育長

続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

（資料2に沿って説明）

委員

文化の家が12月末から休館していますが、創造スタッフの活動は今後どのように考えていますか。

事務局

学校や児童館をはじめ、まちなかでアウトリーチを展開していこうと考えています。今までまちな出られていなかったもので、これをチャンスと捉え、取り組んでいきたいと思います。

委員

古民家について、昨年、文化財保護審議会からの答申の中で、「移築作業の記録を残すこと。」との意見があったと思いますが、古民家の解体工事でも記録を残していますか。

事務局 建造物の専門である文化財保護審議会の杉野会長に助言をいただきながら、作業の記録を残しています。

委員 国登録有形文化財となるための条件はありますか。

事務局 建築後50年を経過したもののうち、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないもの、この3つのいずれかに該当することが条件となります。

委員 当該古民家を古戦場公園に移築した場合でも、国登録有形文化財とすることは、可能なのですか。

事務局 文化庁からは、移築の場合でも国登録有形文化財の対象になると聞いています。

委員 過去に、国登録有形文化財の申請を断念した経緯は承知していますが、杉野会長の指導のもと、記録を残しているということであれば、再度、国登録有形文化財を目指していただきたいです。
国登録をした場合、現状変更は可能なのでしょうか。また、登録した場合のメリットは何でしょうか。

事務局 文化財保護法では、指定と登録の2種類の制度があります。指定となると原則変更することができませんが、登録は、外装の4分の1以下または内装であれば変更することができます。国登録有形文化財の古民家をカフェなどに活用している事例もあります。また、国登録有形文化財に登録されるメリットとしては、文化財保護法に基づく文化財であることが明確になり、保存していくものだと言え、情報発信できることだと捉えています。

事務局 国登録有形文化財の登録を目指して、今後も担当課として調査・研究を進めていきます。

委員 古民家については、専門家の意見を聞きながら進めていますが、一市民の立場からすると遠い話に思えてしまいます。令和6年11月23日に開催した古民家解体市民ワークショップでも18人だけの参加でした。国登録有形文化財の登録を目指すことは、市の事業なので当然です。もっと多くの市民に関心を持ってもらえるよう努力する必要があると思います。

委員 古民家に費用がかかればかかるほど市民の反発も大きくなることが想定されます。市民のみなさんに良いものができたと感じてもらえるよう努力する必要があると思います。

委員 現状では一部の人しか関わっていないと感じられますので、いかにたくさんの方々に関わってもらえるのか、今後残して良かったとみなさんに思ってもらえるためにはどうしたら良いのか、というところに力を注いでいただきたいです。地域共生ステーションも建設当時は様々な意見がありました。設置したからには、たくさんの方が集まる施設にしようとして取り組んできており、やっと市民の方々に納得い

- ただける施設になったと感じています。
- 教育長 国登録有形文化財を目指すにあたっては、大変な労力が必要になってくると思いますが、登録はとても大きなことで古民家の文化財としての価値を損なわないようにできると考えます。ぜひ前向きに取り組んでほしいと思います。
- 委員 文化の家を利用していた各団体は、休館中どのような場所で活動されるのですか。
- 事務局 文化の家の休館に伴い、公民館の予約が増えています。また、他自治体の市民会館などの施設を利用しているようです。
- 委員 たくさんの方々が文化の家で様々な活動をされてきました。文化の家は、長久手市のシンボルでもあります。休館期間が約1年半と長いので、活動の芽がなくならないように、様々な支援や情報発信をしていただきたいと思います。
- 事務局 休館中だからこそ情報発信が重要だと考えています。
- 委員 文化の家を交流の場として活動していた団体が、この休館期間で活動をやめてしまうことがないように、何か考えていただければと思います。12月20日の公演を観に行きましたが、この公演は市民が企画したもので、とても多くの人が来場しており、子どももたくさん来ていました。このような取組が、再開後にも継続されると良いと思います。
- 委員 古戦場公園の再整備について、駐車場が現在よりも縮小されますが、何か理由はありますか。
- 事務局 駐車場については、今後も検討が必要な課題です。古戦場公園の大半は国の史跡となっており、工事の制限を受けるエリアが多く、駐車場が造成できない状況です。公園近くに臨時駐車場を用意したり、シャトルバスを運行したり、何か対策を検討していきたいと考えています。
- 教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

- 委員 プレーパークの常設化に向けて取り組んでいただきたいです。
- 事務局 プレーパークは、市が主体となって取り組むものではなく、団体の活動が必要です。今までお試しプレーパークを何度か開催していますが、具体的なイメージが見えてこないところは、担当課としても懸念しています。活動団体とともに具体化できるように取り組んでいきたいと思います。
- 委員 毎年、プレーパークの報告を聞きますが、もっと進めていただきたいと思います。市が主体となって進めていくものではないことは承知していますが、ある程度の市のサポートが必要だと思います。逆

- に、必要でないと判断したらやめるという決断も必要だと思います。
- 委員 団体の活動が盛んになり、平成こども塾のプログラムの運営が任せられるようになると良いと思います。
- 委員 団体に寄り添いながら取り組んできており、あともう一步だと感じます。
- 教育長 活動している団体と市がどのようにタッグを組んで取り組むかだと思います。どちらも思いを持って、形になるよう取り組んでいく必要があると思います。
- 委員 民間の団体は、走り出すと勢いに乗ってどんどん活動が広がります。ある程度民間に任せても良いのかもしれませんが。
- 教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

- 委員 めいぐるみお泊まり会が2月に予定されていますが、予約を開始してすぐに定員いっぱいとなりましたので、もう少し何か工夫できないかと思います。
- 年末年始と蔵書点検とあわせて、1月は半分以上の16日間も休館となるのは長いように感じます。
- ある地域では、本屋を支援するという意味合いで、図書館が発注する本は地域の本屋から購入することがあるようですが、本市ではどのように購入していますか。
- 事務局 めいぐるみお泊まり会は、受付を開始して10分程で定員いっぱいとなりました。来年の取組について検討していきたいと思います。
- 蔵書点検については、ICチップを導入していますが、どうしても10日間が必要となります。1年の中でサービスに影響の少ない時期を選んで実施しています。令和6年度から貸出期間を2週間から3週間に延長しており、また、ウェブ上で期間を延長することもできますので、サービスは昨年度より向上しているものと考えます。
- 図書の購入については、図書の本体価格に追加で貸出し用にICチップやバーコードラベルをつけたり、図書を全面コーティングをしたりするなどの費用も含めて契約しています。
- 委員 「本のおたのしみ袋」は新しい取組で、様々な年代にあわせて選書することが大変だったと思います。
- 事務局 初めての取組で、幼児向け、小学校低学年向け、小学校高学年向けと3つの年代のものを準備しました。
- 教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

- 委員 1月当初から行事食を取り入れており、また、事故が起こらないよ

- うに白玉もちを使用するなどの工夫がされていて良いと思います。
地域の農業振興として、地元で生産した農産物を給食に使用する取組をしている自治体もありますが、本市の状況はどのようなのですか。
- 事務局 お米は地元で生産されたものを使用しています。
- 委員 農業は後継者不足が問題となっていますが、地元の子どもたちのために生産するという取組が広がると、農業の振興につながると思います。野菜を地元で生産されたものに切り替えるのは難しいですか。
- 事務局 現在でも地産地消に取り組んでいます。ただし、給食に使用するものは、市場の規格に合っている必要があるため、地元産だけで、給食に必要な量を確保することが難しいです。
- 委員 減農薬や有機野菜は下処理が大変です。学校給食だけで考えるのではなく、まち全体の活性化、農業の振興と捉えてほしいです。農地を維持するためにはマンパワーが必要です。次年度すぐというわけにはいきませんが、市全体で考えてほしいと思います。無農薬、有機農法の基準を緩和し、自治体ごとに基準を設けても良いと思います。献立は和食中心で、とても良いと思います。ただし、冬になると牛乳が飲みづらくなりますし、和食には合いません。給食とは別の時間に提供するなどの工夫をしていただけると良いと思います。
- 委員 物価高騰で納入業者が見つからないことなどはありませんか。
- 事務局 業者から提供が難しいという話をもらうことがありますが、納入業者の維持に努めています。
- 委員 献立表に阪神・淡路大震災から30年との記載がありますが、災害時には非常食が重要となります。災害に関しての担当課は別だとは思いますが、食に関しては、ぜひ給食センターからも発信をしていただきたいと思います。
- 教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

- 委員 新聞に本市の部活動の取組が掲載されました。新聞に掲載されると保護者だけではなく、他の市民にも知ってもらえて良いと思います。
- 事務局 小中学生の子どもがいない家庭にとっては、学校での取組を知る機会が少ないと思います。こうした記事が新聞に掲載されて、興味を持ってもらうきっかけになったと思います。
- 委員 子どもがいない家庭にとっては学校での取組が遠いものを感じてしまいます。そうした家庭へも教育委員会の取組が周知できると良いと思います。
- 委員 部活動の地域移行について保護者から意見をもらうことがあります。以前は、保護者が部活動の見学をすることができたが、移行後はできなくなったとのことですが、見学はできないようにしているので

事務局 つか。
教育長 見学については断っています。
委員 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいで
教育長 つか。
委員 (異議なし)
教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。